

## 平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震発生時の学校の対応調査 - 栃木県 - Investigation on the behavior of schools in Tochigi prefecture on the 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake

伊東 明彦<sup>1\*</sup>, 根本 泰雄<sup>2</sup>, 大木 聖子<sup>3</sup>, 数越 達也<sup>4</sup>

ITO, Akihiko<sup>1\*</sup>, NEMOTO, Hiroo<sup>2</sup>, OKI, Satoko<sup>3</sup>, SUGOSHI, Tatsuya<sup>4</sup>

<sup>1</sup> 宇都宮大学教育学部, <sup>2</sup> 桜美林大学自然科学系, <sup>3</sup> 東京大学地震研究所, <sup>4</sup> 兵庫県立神戸高等学校

<sup>1</sup>Utsunomiya University, <sup>2</sup>J.F.Oberlin University, <sup>3</sup>Earthquake Research Institute, <sup>4</sup>Kobe Senior High School

### 1 はじめに

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震が発生したのは 14 時 46 分であり, 大部分の学校では児童生徒が学校にいる時間帯であった。この地震の発生に際して, 学校がどのような対応をしたのかを調査し記録として残しておくことは, 今後の学校における地震防災や安全教育を考えるうえで極めて重要な事項であると考えられる。

日本地震学会学校教育委員会では, 東北地方太平洋沖地震が発生した時, 学校においてどのような対応がとられたのかを, 関東・東北の様々な地域において調査を行った。本報告では, そのうちの栃木県における学校の対応に関する調査結果について述べる。

### 2 調査概要

栃木県では県教育委員会学校教育課の全面的な協力を得て, 県内のすべての公立小中学校, 県立学校 (中高一貫校, 高等学校, 特別支援学校) を対象として調査を実施することができた。調査対象校は 635 校であった。

調査はマークシート方式の選択問題と自由記述問題からなる質問紙法とした。調査項目は, 地震発生時の各学校における状況, 児童・生徒に対する対応, 既存の防災体制と東北地震発生を受けての見直しの状況など, 約 50 項目からなる。分量は A4 用紙 5 ページとなった。

調査は一部を除き, 2011 年 9 月 ~ 10 月に実施された。調査票を各市町教育委員会にまとめて発送し, そこから各学校に配布してもらった。回収は各学校から宇都宮大学に郵送にて個別に返送してもらった。567 校から回答があり, 回収率は 89.3% であった。

### 3 地震発生直後の対応

本震の際, 約 60% の学校では地震後に停電した。柱に亀裂が入るなどの大きな被害を受けた建物があった学校が約 18% あった。また, 管轄の教育委員会と連絡が取れた学校はおよそ 48%, 取ろうとしたが取れなかった学校が約 42% であった。

本震の揺れが収まった後 86% の学校では児童生徒を校庭などに避難させた。ほとんどの学校では 30 分以内に避難が完了しており, 避難に関しては日ごろの避難訓練の成果が示されたと言えよう。

95% の学校では避難した後に児童生徒を下校させる措置を取った。その際, 44% の学校では, 校庭に避難したまま荷物を取りに戻ることなく児童生徒を下校させている。下校に際しては, 保護者の迎えを待って帰宅させた児童生徒がいる学校が約 6 割にあたる 323 校と最も多かった。

### 4 防災計画との関連

学校毎に定められている安全計画に関しては以下のようなことが明らかになった。

地震が発生したのち, ほとんどの学校では定められた避難場所に避難したが, 避難開始のタイミングについては, 9 割の学校では一斉避難指示に従って避難を開始することになっていた。また, 避難した後の計画が立てられていた学校は 23% であり, ほとんどの学校ではその後の具体的な対応が考えられていなかった。同じく災害時の下校方法について安全計画の中に記載されていた学校は 38% と半数以下であった。

### 5 考察

日本は大変地震の多い国であり, 世界の 10 分の 1 の地震は日本及びその周辺で発生している。また, 過去に何度も地震災害も経験してきている。にもかかわらず, 地震災害に対する備えは一部の地域を除くと不十分であると言わざるを得ない。

地震時の学校の対応に関してもいくつかの問題点がある。地震直後の避難の在り方およびその後の対応を考え直すべきであろう。耐震性がある校舎の場合には, 屋外への退避の必要がないケースもありうる。それぞれの学校においてより現実感を持った想定を行い, その想定に基づいた避難方法を考えておく必要がある。そして, その想定に基づいた避難訓練を行っていく必要がある。

児童生徒の下校方法についても議論が必要である。6 割以上の学校では震災時の下校方法が安全計画の中で想定され

# Japan Geoscience Union Meeting 2012

(May 20-25 2012 at Makuhari, Chiba, Japan)

©2012. Japan Geoscience Union. All Rights Reserved.



G03-02

会場:201A

時間:5月20日 09:15-09:30

ていなかった。また、安全計画に記載がある学校においては、ほとんどが保護者に引き渡すというものであった。確かに、地震発生後は下校路の様々な危険が考えられるので、児童生徒だけで下校させることは避けるべきである。保護者への引き渡しを基本とする場合には、各学校において帰宅できない児童・生徒に対する最低限の飲食料や寒さを防ぐための対策などの非常用品の備蓄が必要であると思われる。

さらに、単に保護者に引き渡すという対応だけでよいのかという問題もある。引き続き学校に残った方が安全と考えられる場合などである。そのような場合は保護者が迎えに来て引き渡さないという決定も必要となるであろう。

その他にも議論すべき多くの問題が見えてきた。今後、各方面の専門家の意見も取り入れながら、学校の防災力を高めるための議論を進めていく必要がある。

キーワード: 東北地方太平洋沖地震, 学校の地震防災, 栃木県, 地震発生時の学校の対応

Keywords: Off the Pacific Coast of Tohoku Earthquake, disaster prevention in schools against earthquake, Tochigi prefecture, behavior of schools in huge earthquake